

福井県廃棄物処理計画

(概要版)

令和3年3月
福井県

計画の期間等

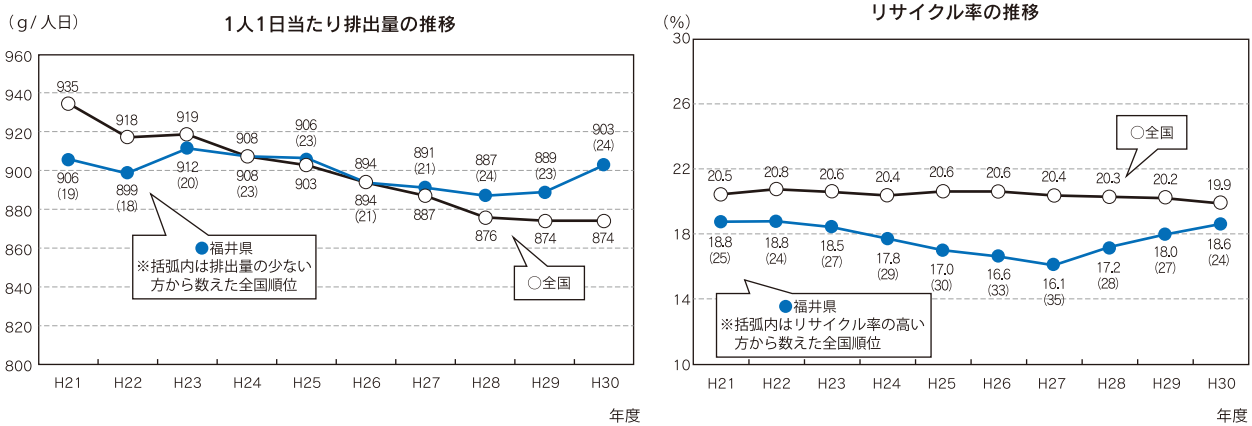
計画の期間：令和3年度～令和7年度

目標年度：令和7年度

一般廃棄物の現状

福井県の家庭や職場から出るごみ(一般廃棄物)の、県民1人1日当たりの排出量は、平成30年度で903gです。平成23年度から平成28年度までは減少傾向でしたが、平成29年度から増加しています。なお、全国的に見ると平成28年度まではごみの減量化が進んでいましたが、近年はほぼ横ばいで推移しています。

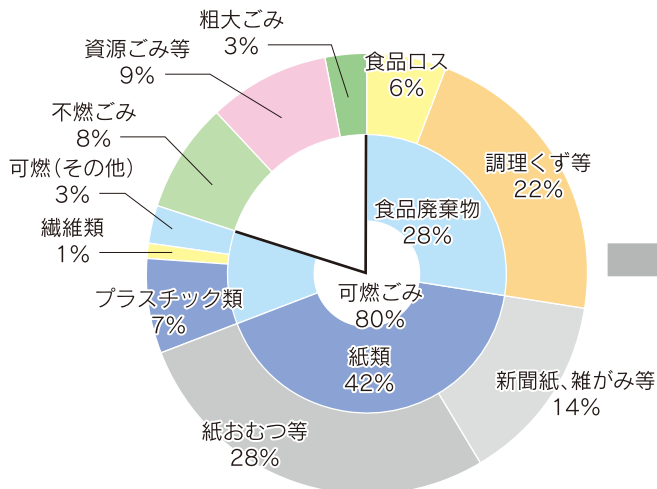
また、平成30年度のリサイクル率は18.6%となっており、平成28年度から改善しています。



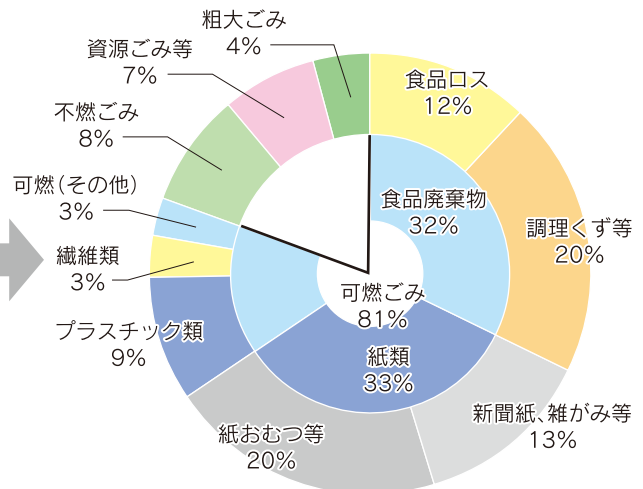
平成30年度の県内のごみ排出量を種類別にみると、食品ロス(手つかず食品や食べ残し)は12%を占めており、リサイクル可能な紙資源(新聞紙、雑がみ等)は減少したもののなお13%を占め、プラスチック類は増加し9%となっています。

種類別排出状況(H25年度とH30年度の比較)

< H25年度 > 排出量：267,458 t



< H30年度 > 排出量：259,298 t



※ 可燃ごみの内訳は、福井市内で実施した組成調査(令和元年度)による割合

※ 食品ロスについては、平成30年度は国の食品ロス調査手順書に基づいて行ったため平成25年度との単純比較ができない。
(「野菜、果物など期限表示がない食品」は、平成25年度は「調理くず等」に含めていたが、平成30年度は「食品ロス」に含めている。)

一般廃棄物の重点施策

一般廃棄物の減量化には、処理主体である市町の役割が重要です。県・市町一丸となって減量化施策を検討・立案し、ごみ減量化とリサイクルを進めていきます。

① 食品ロス削減の推進

食品ロスをより一層削減していくため、「おいしいふくい食べきり運動」の強化や未利用食品削減などの取組みを実施します。

■おいしいふくい食べきり運動の推進

- 連合婦人会と協働による家庭での食べきり実践の推進
- 食べきり運動協力店を引き続き募集し、外食時の食べきり実践を推進

■食品ロス削減対策の強化

- 使いきりレシピや冷蔵庫収納術などを広める人材を養成し、地域での普及活動を通じて、食品ロス削減への取組みを推進
- フードバンクの推進およびフードドライブの普及・拡大
- 食品ロス削減アプリの活用を推進

② 紙資源リサイクルの強化

新聞紙や雑がみなどのリサイクル可能な紙資源の分別徹底を図り、紙資源リサイクルの取組みをさらに強化します。

■「雑がみ」分別運動の強化

- 民間回収拠点をさらに周知するとともに、雑がみも回収可能だと一目で分かる表示を行うことにより、回収場所の「見える化」を推進
- 分別クイズや出前講座などにより、幼児から大人まで各年代に応じた普及啓発を実施

■事業所の紙資源の分別リサイクルの推進

- 事業所から排出されるシュレッダー紙等の分別・リサイクルを推進

③ プラスチックごみ対策の強化

「ふくいプラスチックスマートキャンペーン」で実施してきたマイボトル運動、マイバッグ持参運動の拡大や、ポイ捨て防止対策の強化を進めます。

■プラスチックごみのリサイクル推進

- プラスチック資源循環戦略に基づきプラスチック製容器包装とプラスチック製品の「プラスチック資源」としての一括回収を検討している国の動向を踏まえ、市町の回収体制を整備しリサイクルを拡大

■使い捨てプラスチック使用を最小限とするライフスタイルへの変革を推進

- マイボトル運動の拡大
- 脱プラスチック生活の取組み推進

■ポイ捨て防止対策の推進

- ポイ捨て防止に取り組む事業者を拡大し、事業者と連携した取組みを実施

一般廃棄物の減量化等の目標

令和7年度の目標設定に当たっては、国の第四次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月閣議決定、以下「循環基本計画」という。）に掲げる目標や県の実績を参考にすることとします。

1人1日当たり排出量は現状（平成30年度）と比較して45g減量化することを目標としています。

	平成30年度 実績	令和7年度 予測値	令和7年度 目標値
①総排出量 (1人1日当たり排出量)	259千トン (903g)	248千トン (922g)	231千トン (858g)
②リサイクル率	18.6%	20.8%	21.0%
③最終処分量	29千トン	28千トン	24千トン

※令和7年度予測値は、平成25年度から平成30年度までの実績に基づき推計し、1人1日当たり排出量は、令和7年度総排出量予測値を令和7年度の推計人口で除して算出

食品ロス削減に関する目標

目標設定に当たっては、循環基本計画と「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（令和2年3月閣議決定）に掲げる目標や県の実績を参考とすることとします。

① 食品ロス量

食品ロス量は、平成30年度の89%に削減することとし、28,000トンを目指します。

	平成30年度 推計値	令和7年度 目標値
食品ロス量	31千トン	28千トン

② 食品ロス削減に取り組む人の割合

食品ロス削減に取り組む人の割合は、85%を目指します。

	令和2年度 調査	令和7年度 目標
食品ロス削減に取り組む人の割合	78.5%	85.0%

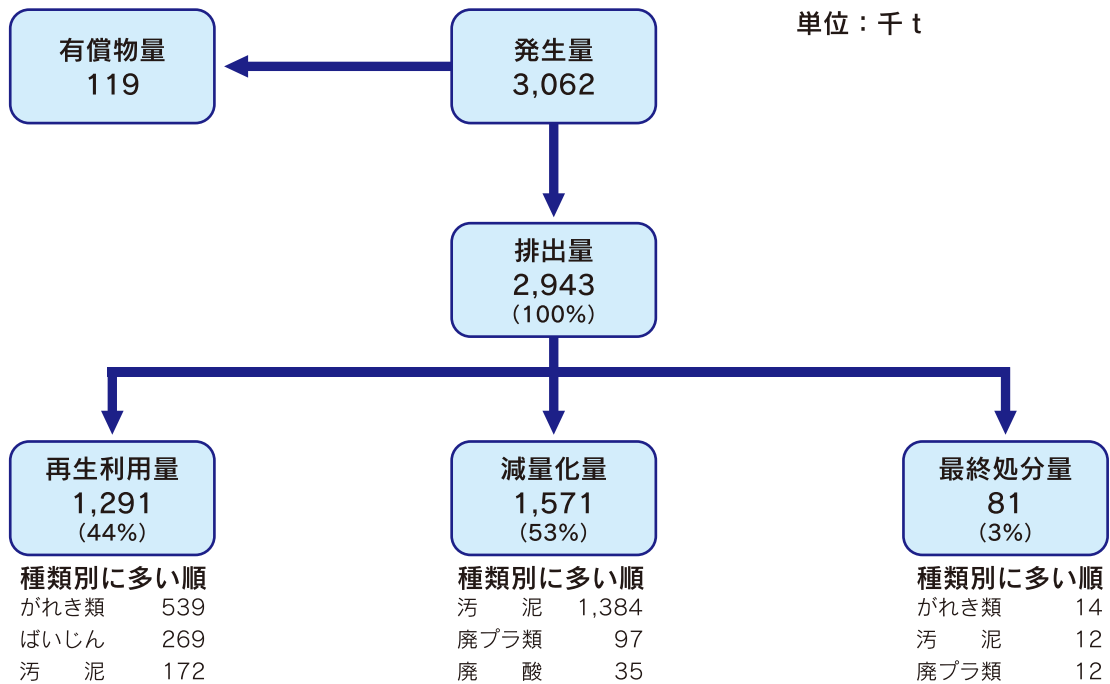
産業廃棄物の現状

平成30年度の産業廃棄物の排出量は294万3千トンで、その内、再生利用された量が129万1千トン(44%)、脱水等により減量化された量が157万1千トン(53%)、最終処分(埋立)された量が8万1千トン(3%)となっています。

再生利用される廃棄物で最も多いものは、がれき類の53万9千トン、減量化される廃棄物で最も多いものは、汚泥の138万4千トン、最終処分される廃棄物で最も多いものが、がれき類の1万4千トンとなっています。(※)

処理処分の状況(平成30年度)

—令和元年度福井県産業廃棄物実態調査結果—



【用語】

- 発生量……………事業場内で発生した産業廃棄物の量。有償物量を含む
- 有償物量……………他社に有償で売却した量
- 排出量……………事業場内で発生した産業廃棄物のうち、有償で売却できなかった量
- 再生利用量……………埋立処分されることなく、他の用途に再利用された量
(例：破砕後のがれきを道路の路盤材等に使用)
- 減量化量……………脱水・焼却等により減量化された量
- 最終処分量……………再生利用されることなく、埋立処分された量

※中間処理等による廃棄物の種類の変化は考慮しない

(例：汚泥が焼却により減量化され燃え殻となった場合など。排出段階では汚泥であり、最終処分場で燃え殻として埋立処分が行われたとしても、汚泥の埋立処分として整理)

産業廃棄物の重点施策

① 排出抑制、再生利用および適正処理の推進

産業廃棄物の排出抑制、再生利用および適正処理の推進に向け、排出事業者や処理業者の取組みが進む方策を実施します。

■業界団体、産業廃棄物処理団体、行政による「産業資源循環推進会議」の開催

- 各業界団体における具体的な課題を共有し、解決を図ることで、排出抑制、再生利用および適正処理を推進

■多量排出事業者による自主的な排出抑制策の推進

- 多量排出事業者による減量化計画策定・実績報告
- 多量排出事業者に対する廃棄物排出抑制等に関する研修の実施

■中小規模排出事業者に対する適正処理と課題解決への支援

- 「産業廃棄物処理基礎講座」の開催
- 個別相談会の開催

■県認定リサイクル製品の普及

- 排出事業者向け研修会の実施
- イベント等での広報や企業に対する説明会を実施

② 不適正処理の防止

不適正処理は依然としてなくなり、監視の目を緩めると増加に転じるおそれもあることから、不適正処理防止の監視体制を継続します。

■産業廃棄物処理業者等に対する定期的な立入検査や、市町や関係機関との共同による広域かつ網羅的な監視・指導を継続

③ 事業者の優良化

「優良産業廃棄物処理業者認定制度」の普及を図り、排出事業者が優良で信頼できる処理業者を選択しやすい環境を整備するとともに、排出抑制や再生利用に関する優良な取組みを広く紹介し、県内の産業廃棄物処理のレベルアップを図ることにより、適正処理を推進します。

■優良な産業廃棄物処理業者の育成

■優良な処理業者等の積極的評価

④ 安定した処理体制の確保

適正かつ確実に産業廃棄物処理が行えるよう、処理体制を確保していきます。

■産業廃棄物処理業者に対する地域住民等の理解促進

■(一財)福井県産業廃棄物処理公社により民間の廃棄物処理を補完

産業廃棄物の排出抑制等の目標

令和7年度の目標設定に当たっては、循環基本計画に掲げる目標や県の産業廃棄物の排出実態調査結果を参考にすることとします。

	平成30年度 実績	令和7年度 予測値	令和7年度 目標値
排 出 量	2,943千トン	3,046千トン	2,943千トン
再生利用率+減量化率	97.3%	97.2%	98.0%
再生利用率	43.9%	43.8%	44.6%
(減量化率)	(53.4%)	(53.4%)	(53.4%)
最終処分量	81千トン	85千トン	59千トン



〈お問い合わせ先〉

福井県安全環境部循環社会推進課

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

TEL 0776-20-0317

FAX 0776-20-0679

メールアドレス junkan@pref.fukui.lg.jp